

# 広報 えびの

9

広報えびの 9月号  
2010.September  
No.527  
平成22年9月22日発行



特集

一世紀重ねた笑顔 (P 2~P 3)

防疫へのご協力に感謝 市民一丸となって復興を (P 4)

健全化に取り組んでいます (P 5)

人事行政の運営状況 (P 6~P 7)

えびの市制施行40周年



ありがとう!  
夢をつないで40年

# 一世紀重ねた笑顔

ご長寿、おめでとうございます。



大平カヲさん / 100 歳 (池島区)



美坂シツエさん / 101 歳 (中島区)



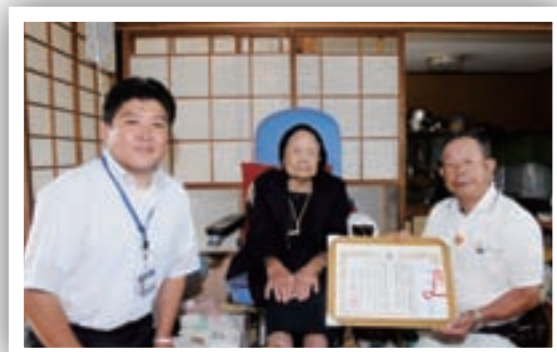
中城シズエさん / 100 歳 (永山区)



八ヶ婦重盛さん / 101 歳 (榎田区)



山路正秋さん / 100 歳 (東原田区)



西山フチノさん / 103 歳 (白鳥区)



山下キクエさん / 101 歳 (南原田区)

9月20日の敬老の日を前に、百歳以上の皆さんに対して、市から祝詞と敬老祝金が贈呈されました。えびの市内では、今年度中に満百歳に達する人は、男性1人、女性5人の計6人です。

えびの市在住で百歳以上の人は、今年度の6人を含めると合計で27人になります(8月31日現在)。

最高齢者は、女性が106歳で中野フヂさん、男性が103歳で荒武幸男さんです。

市長から祝詞を受けた西山フチノさん(白鳥区)は「季節の野菜を自分で作って収穫するのが楽しみです。歳に負けず、よく体を動かすことが、長生きの秘訣です。新しい市長さんにも会うことができうれしです」と話していました。

市長は「来年もお祝いにいきますので、元気でいてください」と話しました。

市の高齢化率は、総人口22,463人に対し、65歳以上の人が7,737人の34・44%です(平成22年

4月1日現在)。約市民3人に1人が65歳以上の人となっています。男女別で見ると、男性は10,635人に対し、65歳以上の人が3,067人で高齢化率は28・84%。女性が11,828人に対し65歳以上の人が4,670人で高齢化率は39・48%となります。

この数値は、県内でみても高い数値となります。

市では、高齢者の方に元気で豊かに過ごしてもらうため、敬老祝金のほか、各自治公民館の高齢者クラブを中心とした高齢者クラブ活動への支援、高齢者自身が健康管理を自主的に行うための健康づくりへの支援、学習機会の充実や、体力づくりを行うための生涯学習・生涯スポーツへの支援など、さまざまな取組を行っています。

また、高齢者の方の相談にも応じています。お困りのことがありますたらご気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】  
市長寿介護課高齢者係  
☎ 35・1111  
(内線278)

こうていえき  
●口蹄疫終息宣言を受けて

# 防疫へのご協力に感謝 市民一丸となって復興を



えびの市長  
村岡隆明



消毒にご協力ありがとうございました



多くの方からの支援がありました（京都橘高校）



復興支援の「プレミアム商品券販売」

8月27日、宮崎県の口蹄疫終息宣言が出されました。宮崎県やえびの市にとつて、とても長い130日間でした。4月20日に、都農町で初めての口蹄疫の疑似患者が確認され、4月28日には突然えびの市にも飛び火し、5月4日、11日、13日と口蹄疫の発生が続きました。懸命に防疫体制を強化しながらも、出口が見えない不安に駆られ「果たして終息を迎える日が来るのだろうか」と

人間の無力さを痛感させられました。また、市民の皆さんから出される、すべてのお願いに応えられない場面もあり、大変ご迷惑や不安をおかけしてしまつたことを反省しています。しかし、私たちえびの市民は、正に一致団結・市民一丸となることで、県や国に頼ることなく自分たちの力で、6月4日の清浄化を勝ち取りました。えびの市民だったから

こそ食い止めることが出来たと思つています。本当にありがとうございました。今改めて思い起こすと、多くの方々の真剣なまなざしが思い浮び、感謝の気持ちでいっぱいです。たくさんの方々から義援金や心温まるメッセージなどをいただき、どれだけ心の支えになつたか分かりません。重ねてお礼申し上げます。672頭の家畜の御霊に報い

るとともに、この教訓を深く胸に刻み、防疫体制を強化してまいります。そして何より、市民一丸となって復興を遂げなければなりません。清浄化を勝ち取つたきずながあればこそ、それは必ず実現できると信じています。市民の皆さん一緒に頑張つてまいります！

# 健全化に取り組んでいきます

財政の健全化判断比率等を公表します

## 【公表の趣旨】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を監査委員の審査を受けた上で、議会に報告するとともに、住民に公表することが義務付けられています。

## 【えびの市の状況】

えびの市の健全化判断比率と資金不足比率は、下表のとおりとなりました。健全化判断比率、資金不足比率のうち、1つでも健全化基準を上回ると、健全化計画を定め、県知事へ提出し、実施しなければなりません。表を見ると分かるように、健全化判断比率、資金不足比率ともに、基準を下回る事ができました。引き続き、健全な財政運営に全力で取り組んでいきます。市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

## えびの市の健全化判断比率と資金不足比率

### ◎健全化判断比率

平成21年度決算に基づき、健全化判断比率を算定した結果、比率は以下のとおりとなり、いずれの指標についても、早期健全化基準（財政状況が悪化した場合に、財政の早期健全化を図るべき基準）を下回りました。

健全化判断比率	えびの市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—（※1）	14.21%	20.0%
②連結実質赤字比率	—（※2）	19.21%	40.0%
③実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—（※3）	350.0%	—

（※1、※2）①の実質赤字比率と②の連結実質赤字比率が「—」となっているのは、実質赤字額や連結実質赤字額がないため、比率が「ない」ことを示しています。

（※3）「将来負担比率」の「—」は、将来負担比率が算定されず、現時点における市の借入金の残高や、将来支払うべき負担金等が、将来の財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。

### ◎資金不足比率

平成21年度決算に基づき、各公営企業における資金不足比率を算定した結果、資金不足を生じた公営企業はないため、比率は「ない」ことになり、経営健全化基準（経営の健全化を図るべき基準）を下回りました。

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	20.0%
観光特別会計	—	20.0%

## 【用語の説明】

- ①実質赤字比率  
財政規模に対する一般会計の赤字の割合
- ②連結実質赤字比率  
財政規模に対する全会計の赤字の割合
- ③実質公債費比率  
21年度に支払った一般会計の借金返済額等の財政規模に対する割合
- ④将来負担比率  
将来、市が支払う負担（借金返済額等）の財政規模に対する割合
- ⑤資金不足比率  
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

■お問い合わせ先  
市財政課財政係  
☎35-1111  
(内線381)

# 人事行政の運営状況

地方公務員法の規定により、地方自治体は人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ① 職員の採用・離職状況 (平成 21 年度)

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	その他の 教育職
採用者数	1人	1人				1人			2人
離職者数	13人		2人		2人				

### ② 職員数の推移状況 (各年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

区分		職員数					対前年増減数				
		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
一般行政部門	議会	6	6	5	5	5			-1		
	総務	87	88	81	75	71	-4	+1	-7	-6	-4
	税務	19	20	22	19	19		+1	+2	-3	
	民生	34	33	22	23	21	-3	-1	-11	+1	-2
	衛生	24	26	28	27	26	-1	+2	+2	-1	-1
	農林水産	41	43	41	38	37	-2	+2	-2	-3	-1
	商工	5	5	5	5	5	-1				
	土木	21	23	22	25	22	-1	+2	-1	+3	-3
小計	237	244	226	217	206	-12	+7	-18	-9	-11	
特別行政部門	教育	44	26	26	25	24	-4	-18		-1	-1
	小計	44	26	26	25	24	-4	-18		-1	-1
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	46	42	41	41	39	-4	-4	-1		-2
	その他	20	21	25	25	25	+4	+1	+4		
	小計	75	72	75	75	73		-3	+3		-2
合計	356	342	327	317	303	-16	-14	-15	-10	-14	

## 2. 職員の給与の状況

### ① 職員給与費の状況 (平成 22 年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
231人	934,527千円	96,291千円	351,647千円	1,382,465千円	5,985千円

(注) 1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

### ② 職員の初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	えびの市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	—

### ③ 職員の平均年齢、平均給料月額状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	
一般行政職	大学卒	43.1歳	329,600円
	高校卒	44.5歳	336,900円
技能労務職	高校卒	46.3歳	349,900円

### ④ 一般行政職職員の級別職員数の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	0人	23人	53人	80人	47人	16人
構成比	0%	10.5%	24.2%	36.5%	21.5%	7.3%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

### ⑤ 主な職員手当の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

手当名	えびの市	国															
扶養手当 (月額)	配偶者 13,000円 扶養親族 1人につき 6,500円 扶養親族 (配偶者無) 1人目のみ 11,000円 特定期間加算 (満 16 歳～満 22 歳) 1人につき 5,000円	本市と同じ															
住居手当 (月額)	借家・借間 (最高限度額：27,000円) ・家賃 12,001円以上 23,000円以下 家賃額 - 12,000円を支給 ・家賃 23,001円以上 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円を支給	本市と同じ															
通勤手当 (月額)	交通機関利用者 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円	本市と同じ 使用距離に応じて 2,000円～24,500円															
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月</td> <td>0.7月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.50月</td> <td>0.7月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.75月</td> <td>1.40月</td> </tr> </tbody> </table> (加算措置) 職制上の段階等による加算措置あり		期末手当	勤勉手当	6月期	1.25月	0.7月	12月期	1.50月	0.7月	計	2.75月	1.40月	本市と同じ			
	期末手当	勤勉手当															
6月期	1.25月	0.7月															
12月期	1.50月	0.7月															
計	2.75月	1.40月															
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>23.50 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>33.50 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>47.50 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> (その他の加算措置) 定年前早期退職特別加算措置 2～20%加算		自己都合	勲奨・定年	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	本市と同じ
	自己都合	勲奨・定年															
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分															
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分															
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分															
最高限度	59.28 月分	59.28 月分															

### ⑥ 特別職の給料等の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	570,500円
	副市長	526,500円
報酬	議長	357,000円
	副議長	315,000円
	議員	304,000円
		6月期 1.475月 12月期 1.625月 計 3.100月

(注) 市長の給料は、特例条例により給料月額額の 30%を減額した額です。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ① 勤務時間等の状況

一般的な職員の勤務時間は、1日につき7時間45分、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。原則として、土・日曜日が週休日(勤務を割り振らない日)で、特に勤務を要しないことになっています。また、国民の祝日と年末年始の期間(12月29日～翌年1月3日まで)は、休日として勤務を要しないことになっています。

### ② 休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

## 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

### ① 分限処分の状況

平成 21 年度において分限処分された職員は、休職 2 人です。

### ② 懲戒処分の状況

平成 21 年度において懲戒処分された職員は、停職 2 人、戒告 2 人です。

## 5. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第 30 条において「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令およびサービス規程などを遵守し、職務を遂行しています。

## 6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。平成 21 年度では、市独自研修を延べ 414 人、派遣研修を延べ 287 人が受講しています。

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

### ① 厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度(宮崎県市町村職員共済組合)に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業や生涯学習推進事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

### ② 公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上において、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

### ③ 利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めるところにより、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てを行うことができます。

## ■ 公平委員会の業務の状況報告

### ① 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 21 年度において、措置の要求はありませんでした。

### ② 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 21 年度において、不服申立てはありませんでした。

### ■ お問い合わせ先

市総務課人事係

☎ 35 - 1111 (内線 312・315)

※詳しい内容につきましては、市公式ホームページでも、ご覧になれます。

〈アドレス〉 <http://www.city.ebino.lg.jp/>

03

10月1日は、国勢調査です

### 調査票へのご回答をよろしくお願ひします



## 国勢調査は みんなで描く 日本の自画像 ～ 10月1日(金)～ (平成22年国勢調査 標語)

#### ◆国勢調査て何？

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。調査の結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画等さまざまな場面で利用されています。

#### ◆国勢調査員が伺います。

9月中旬に調査員が各世帯を訪問して、調査票と提出用封筒などを配布しています。お届けするのは、総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員です。10月1日以降に、調査員が改めて各世帯を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### ◆個人情報の保護は万全です。

調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。記入していただいた調査票の内容は、統計の目的以外に使用することはありません。調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

#### ◆調査票の提出方法が選べます。

記入した調査票は、封をして調査員に渡していただくか、市国勢調査実施本部に郵送していただくか、ご希望の方法で提出できます。

#### ◆ご不明な点は、お問い合わせください。

国勢調査コールセンター  
☎ 0570-01-2010 (ナビダイヤル) ☎ 03-6738-6677 (IP電話・PHS)  
設置期間  
平成22年9月11日(土)～平成22年10月31日(日)  
受付時間  
午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用できます)  
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合は、所定の通話料金となります。  
※IP電話・PHS用電話番号の通話料金は、それぞれ所定の通話料金となります。

■お問い合わせ先  
市企画課計画係(内線321)

02

口蹄疫復興イベント

### 焼肉スタジアム開催



たくさんの人でにぎわった焼肉スタジアム

8月28日、王子原運動公園を会場に口蹄疫復興イベント「焼肉スタジアム」が開かれました。悪天候にもかかわらず、家族連れら約2,500人でにぎわいました。このイベントは、えびの市内で生産される肉・野菜等の食の安全性を再認識してもらうとともに、口蹄疫の被害により殺処分された牛豚の慰霊と農畜産物の消費拡大を計ることを目的としています。

このことで、えびの市民が元気を取り戻し、元の生活を取り戻すきっかけになればと行われたものです。運営は、市内の若者で構成する焼肉スタジアム実行委員会(青年連絡会議・商工会青年部・JA青年部・青年会議所等)が行いました。球場内には、約350セットのバーベキュー台が並べられ、参加者は、受付でチケットと焼肉パック(宮崎牛100グラム、県産豚100

グラム、県産若鳥100グラム等)を交換した後、球場内の思い思いの場所で焼肉を楽しんでいました。会場には、金魚すくいやヨーヨー釣り等の屋台や遊具等も設置され、メインステージでは、さまざまな催しが行われました。市内からの参加者は「焼肉をおいしくいただいています。口蹄疫被害からの早い復興を願っています」と話していました。

■お問い合わせ先  
市観光課観光係(内線332)

01

元気!えびのっ子ふるさと給食

### 口蹄疫からの復興を願って



子どもたちにも大好評

口蹄疫からの復興を願う「元気!えびのっ子ふるさと給食」が8月27日・31日、市内小中学校で行われました。県内での口蹄疫発生後は、家畜の移動や出荷ができなくなるなど市内でも大きな被害が出ました。そこで、市内で生産された牛肉や豚肉を食べてもらうことで、食育の推進と地場産品の消費拡大を図ることを目的に行われました。牛肉や豚肉以外の食材も市内で生産され

たものが多く使われました。献立は、8月27日がとんかつ、紅さけ菜飯、さつま汁、ゆで野菜。31日が、ビーフステーキカツ、わかめライス、野菜スープ、カラフルソーテーです。給食を食べる前に「この給食で使われている材料のほとんどは、えびので採れたものです。えびのの明日を担う皆さん、給食をモリモリ食べて元気になりましょう」と村岡市長からのメッセージが校内

放送されました。給食を食べた飯野小学校6年の児童は「今日の給食は、とてもおいしかったです。こんな給食を毎日出してもらいたいです。また、口蹄疫で苦しんだ農家の方の気持ちがかかりました」と話していました。今回の給食には、遠足や修学旅行などの行事の延期で防疫対策に協力してくれた子どもたちへの感謝も込められています。

■お問い合わせ先  
市学校教育課教育係(内線411)

05

男女共同参画社会の形成に向けて

### ご参加ください。男女共同参画フォーラム in えびの

市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、市民に広く浸透させることを目的に、市内各団体と連携・協力しフォーラムを開催します。今年はいびの市制施行40周年を記念して、講師に落語家の笑福亭松枝氏をお招きしています。皆さんの参加をお待ちしています。



笑福亭松枝氏 (落語家)

- 期 日  
平成22年10月31日(日)
- 時 間  
午後1時30分～午後3時30分
- 会 場  
えびの市文化センター(ホール)
- 演 題  
「男女共同△で□じゃない○い世の中」
- 講 師  
笑福亭松枝氏(落語家)

スケジュール  
 午後1時～ 受付開始  
 午後1時30分～ 開会  
 午後1時45分～ 講演

- 【参加料】 無料(申込不要) 入場に整理券が必要です(当日、入口で配布)
- 【託児室】 ご利用の方は、準備が必要なため、事前に電話でお申込みください。(急な場合、当日受付にて申込も可能)
- 【主催】 えびの市/2010男女共同参画フォーラム in えびのの実行委員会
- 【後援】 えびの市教育委員会 / 宮崎県男女共同参画センター / 宮崎日日新聞社
- 【協賛】 JAえびの市 / 明石酒造株式会社
- 【お問い合わせ先・託児申込先】 事務局：市企画課振興係  
☎ 35-1111 (内線325)

■お問い合わせ先  
市企画課振興係 (内線325)

04

指定期間は、3年間で

### 市民図書館の指定管理者を募集します



市教育委員会は、えびの市民図書館の指定管理契約が平成23年3月31日で終了するため、この指定管理者を募集します。

【公募する施設の名称】  
えびの市民図書館

【指定期間】  
平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)

※引継ぎについては、協定締結後速やかに行います。引継ぎに要する費用は指定管理者負担とします。

【応募資格】  
次の要件を満たす法人で、

図書館法第3条に基づく業務の経験を有するものとし、また、

① 地方自治法施行令第167条の4の規定(一般競争入札の参加者の資格)に該当しないこと。

② えびの市および他の自治体等から指名停止措置を受けていないこと。

③ 市税等を滞納していないこと。

④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更正または再生手続を行っていないこと。

【募集要項の内容等に関する

【質問書の受付】  
質問書は、次のとおり受け付けます。回答は受付終了後、取りまとめ、一括してFAXで送付します。

【受付期間】  
平成22年10月4日(月)～平成22年10月8日(金)

【受付方法】  
質問事項・内容に法人名・担当者名・連絡先(電話番号・FAX番号・メールアドレス等)を記入してFAXで質問をしてください(様式は特に定めていません)。

なお、確認のため質問書を送付した旨の電話連絡をお願いいたします。

【募集要項および申請の受付】  
① 募集要項  
募集要項は、えびの市のホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp>)からダウンロードできます。

窓口での募集要項の配布期間は平成22年9月22日(水)～平成22年10月20日(水)です。

② 申請の受付  
募集要項等を確認して申請書類をそろえて、社会教育課に直接提出してください。郵

送、FAX、電子メール等による提出は受け付けません。

【受付期間】  
平成22年10月4日(月)～平成22年10月20日(水)

【提出先】  
社会教育課(文化センター内)

【提出書類】  
えびの市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づく書類  
詳細については、えびの市民図書館指定管理者募集要項を確認してください。

【応募者現地説明会】  
応募予定の事業者に対して現地での説明会を開催します。

参加を希望する場合は、平成22年9月30日(木)までに連絡をお願いします。

※応募状況によっては説明会の時間の変更があります。

○日程 平成22年10月4日(月)

○場所 Ⅱえびの市民図書館  
○時間 Ⅱ午前10時～

【問い合わせ先】  
市文化センター内社会教育課  
☎ 35-2268  
FAX 35-2908

■お問い合わせ先  
市社会教育課 (電話35-2268)



えびの  
四季彩色  
Seasons Color of Ebino

国際交流フェスティバル

写真／2008年国際交流フェスティバルの様子を撮り

10月3日(日) 午前10時～  
(会場：国際交流センター野外広場)

【イベント内容】  
米を使った郷土料理 外国の料理  
世界めずらしもんコーナー フラダンスショー など  
司会 ジェイミー (テレビで活躍中)



えびの自慢のおいしい料理

◎今月の一品  
(ゴーヤのサラダ)

し し び

【材料 (1人分)】  
ゴーヤ……………1本 (200g)  
玉ネギ……………1/2個 (80g)  
塩……………小さじ1  
ツナ缶……………小1缶  
A:レモン汁 (大さじ1)、マヨネーズ (大さじ3)、塩 (少々)、こしょう (少々)

【作り方】  
①玉ネギは薄くスライスして、水にさらしておく。  
②ゴーヤは縦半分に切って種・わたをスプーンで取り、薄くスライスして塩を振っておく。小鍋にお湯を沸かす。  
③お湯を沸かしている間にAの材料をボールに入れて混ぜておき、お湯が沸いたら②をさっと茹で、ざるに上げ、水にさらす。  
④玉ネギとゴーヤの水気を搾りツナ缶とAをボールに入れて混ぜる。

今月紹介するのは、男の腕まくり料理教室で作った「ゴーヤのサラダ」です。ゴーヤにはビタミンA、ビタミンC、カリウム、食物繊維などの栄養が豊富に含まれています。特にビタミンCが多く含まれています。  
通常ビタミンCは熱に弱いのですが、ゴーヤのビタミンCは加熱しても壊れにくいのが特徴です。また、苦味成分には、食欲を増進させる効果があります。



【紹介者】男の腕まくり料理教室  
前田利民さん 藤崎利廣さん

えびのののの  
つまがまん  
「えびのうまいもの」  
vol.29



夢について話す松元さん

# 松元祐太郎さん 文武両道を目指して

Yuntarou Matumoto  
まつもと・ゆうたろう / 15歳 / 加久藤  
中学校3年生 / 趣味は、パズル (最近  
ハマっています)

「柔道を始めたきつかけは、小学校1年生の時、柔道をしている2歳上の兄の後ろ姿にあこがれたからです」と話すのは、松元祐太郎さん(加久藤中学校3年生)です。  
松元さんは、現在えびの警察署少年柔道クラブで後輩たちと汗を流しています。部員

は、小学生が男子9人、女子3人、中学生が男子4人、女子1人の計17人です。  
松元さんは、7月26日に開催された宮崎県総合体育大会で優勝するほどの腕前です。全国大会では、残念ながら2回戦敗退という結果でしたが、「全国大会に出場できた

ことは、大変いい経験になりました。この経験がこれからの勉強と自分の柔道に活かせると思います」と松元さんは話します。  
松元さんに柔道の魅力について聞くと、「僕の得意技は、背負い投げです。強い相手・自分より体格の大きな相

手を背負い投げで倒し、一本をとった時の歓声と感触がとても気持ちよくそこが魅力です」と話します。  
今後の夢を聞くと「高校に進学しても柔道と勉強を両立したいです。あと、部員数が少なく、なかなか団体戦にできる機会がなかったので、後輩

たちが団体戦を経験できるように勧誘などもしたいです」と話します。  
えびの警察署少年柔道クラブでは、10月3日に柔道体験教室を開催します。そこで、県中学校ナンバーワンの松元さんの技を見る事ができます。

## がんばる！公民館

### 明るく住みよい豊かな地域を目指して

(山内自治公民館)



NHKへの視察研修

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。

山内区の組織は、現在、高齢者クラブ、婦人部、子ども育成会があります。  
高齢者クラブは、年4回の公民館清掃、生きがい大会への積極的な参加、友愛訪問と称しての施設入所者・自宅介護者への訪問など精力的に活動しています。  
婦人部は、部員の減少等の問題もある中、県外への視察研修や健康教室、パソコン教室等の開催等を行い、少数精

鋭で幅広く活動しています。子ども育成会は、夏のキャンプ、空きびん回収、十五夜祭、クリスマス会等地域の人たちと触れ合いながら楽しく活動しています。  
各組織それぞれ活動を行っています。子ども育成会で行っている夏休みの作品展が一番の自慢です。毎年子どもたちが夏休みに製作した図画工作、習字などを公民館の壁に1年中展示します。  
また、今年度から新しい試みとして「明るく住みよい豊かな地域」を目指した広報活動を行っています。旬の話題、出来事、区民からの投稿等を掲載した広報紙を作成しています。

広報活動等を通じて、地区民一丸となり明るく住みよい豊かな地域づくりを目指して行きたいと思っています。



山内自治公民館長 吉鶴純男さん



## ジオパーク発掘調査隊 その12

今月は、曾於市財部町にある「桐原の滝」とその下流にある「三連轟」を紹介いたします。



曾於八景の大川原峽 渓谷の中にある「桐原の滝」は、約34万年前の加久藤火砕流によって

できた滝で、落差15m、幅60mの分岐瀑であり、固く溶結した凝灰岩が溝ノ口川の浸食に抗して段差ができた雄大な滝で、流れ落ちる水しぶきが光の加減で虹のアーチをかけています。  
また、平成18年には桐原の滝を一望できる「清流橋」を架橋。木々に囲まれ滝から流れ落ちる水しぶきを浴びると心身ともにリフレッシュできます。

滝の上流には「大川原峽キャンプ場」もあり、夏になるとバンガローやテント



### ■三連轟

大川原峽渓谷から下流に行くとき「三連轟」がありますが、同じく約34万年前の加久藤火砕流溶結凝灰岩でできた滝が連続しています。曾於市財部の観光ルートにもなっており、大川原峽から三連轟、溝ノ口洞穴から関之尾滝まで自然を満喫体感できる観光スポットが連なっています。

※桐原の滝と三連轟は、7月の集中豪雨の際に災害を受け、休憩施設や橋の欄干などが一部流出しました。現在は大変危険なため、立入禁止とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。





ボールを奪い合う選手たち

**ゴールを目指して**  
 第23回えびの少年サッカー大会が8月28日、29日の2日間行われました。宮崎、鹿児島、熊本から40チーム約600人が参加しました。グリーンパークえびの芝生広場ほか市内4会場で白熱した試合が行われました。  
 加久藤サッカーFCの主将稲留航大さんは「1試合目は負けましたが、次の試合はがんばります」と試合への意気込みを話していました。

この大会は、サッカーを通じて身体を鍛え、交流活動を促進し、サッカーの振興を図るため毎年行われています。



JA畜産センターで行われた慰霊祭

**合同慰霊祭開催**  
 8月28日、JAえびの畜産センターで口蹄疫合同慰霊祭が行われました。  
 4月20日に発生した口蹄疫により、宮崎県内では29万頭、市では4件の発生があり、672頭の家畜が処分されました。  
 この慰霊祭は、犠牲となった家畜の慰霊とえびの市の復興を願って行われました。  
 慰霊祭で市長は「市でのまん延防止は、市民の皆さんの協力のおかげです。今後は、市の復興に向けて市民の皆さんと一緒に、頑張っていきたいです」とあいさつしました。



市長に受賞報告を行った会員

**飛躍を誓って**  
 8月23日、JAえびの市イチゴ部会総会で単収量等で実績のあった個人・団体が賞を受けた6人が、市長に受賞の報告を行いました。  
 JAえびの市イチゴ部会は、会員数が42戸。総面積7ヘクタールで品種「さがほのか」を栽培しています。収穫量は、平成21年12月から平成22年5月で190トンあります。えびの産イチゴブランド確立に向けて良質イチゴ生産を行っています。  
 受賞報告で市長は「実績を残すことは、えびの市全体の農家の方への励みになります。これからもえびの市の農業を引っ張っていただく」とあいさつしました。



電気の点検・交換を行う組員

**プロの技でボランティア**  
 9月2日に、えびの市電気工事事業組合の皆さんが1人暮らし高齢者宅の電気設備点検・電気の交換をボランティアで行いました。  
 1人暮らし高齢者宅の電気設備点検を行うことで、漏電等による感電事故や火災を未然に防ぎ、安心して暮らしてもらうようにと毎年行っているものです。  
 えびの市電気工事事務組合会長福元英雄さんは「このボランティアは今年で30回近く行われています。この取組をこれからも続けて行きたい」と話していました。

# まちのわだい

10'09 Ebino City Topics



ウナギの放流を行う園児たち

**復興を願って**  
 8月19日、旧加久藤橋下河川敷でウナギの放流が行われました。  
 口蹄疫からの復興と地域の元氣回復を目的に実施されたものです。放流されたウナギは1万5千尾です。  
 ウナギは、えびの市の口蹄疫への的確かつ速やかな対応を評価し、株式会社大森水産から提供されたものです。  
 旧加久藤橋下では、加久藤保育園の園児22人が提供された一部のウナギを放流しました。残りのウナギは、川内川上流漁業協同組合により市内7か所で放流されました。



熱い意見を交わす児童・生徒

**子どもサミット開催**  
 8月20日、飯野高等学校で「子どもサミットin飯野計画」が行われました。参加したのは、飯野小・中・高等学校の児童会・生徒会の代表14人です。  
 サミットは、児童会・生徒会活動を通じて、誇りのもてる充実した生活ができる学校にしようという目的で行われました。  
 初めに飯野高等学校の生徒会長鬼川尚也さんが「飯野小中高の結束を固め、地域への愛着や貢献する意識を高めて行きましょう」とあいさつしました。  
 その後、各学校の代表による熱い議論が行われました。



川に入り水生生物を採取する子どもたち

**川内川で学ぼう**  
 8月20日、湯田橋下流の河川敷で「川内川に学ぼう」(水生生物調査と川遊び)が行われました。  
 参加者した小学生15人は、川内川の水質の調査、水生生物の調査、川流れを体験しました。  
 水生生物の調査では、石の下や藻の中に網を入れ水生生物の採取を行いました。子どもたちは、見たことのない水生生物に戸惑いながら採取をしていました。  
 このイベントは、南九州コカコーポロリング株式会社、自然に触れ、さまざまな体験の中で、自然の大切さを学んでもらおうと毎年行っているものです。

information

# お知らせ コーナー

## ・お知らせ・

### 愛犬の登録と、予防接種を

口蹄疫の発生で、延期となっていた今年度の狂犬病予防注射集団注射を、10月から市内の各地区で行います。

狂犬病予防注射は年1回、犬の登録は生涯に一度しなければなりません。必ず受けてください。

【対象の犬】生後91日以上の子犬

【料金】登録料3,000円（登録をしていない犬のみ）、注射料3,000円

【持参するもの】市から送付された通知書、愛犬手帳または鑑札（登録をしている犬のみ）

【日時・場所】犬の登録をしている方については、別途通知します。登録をしていない方については、下記までお問い合わせください。

☒市市民課生活環境係  
（内線285・286）

### 再開します。浄化槽設置者講習会

口蹄疫のため現在中止されている浄化槽設置者講習会を、9月から再開します。

市文化センターが会場の浄化槽設置者講習会は、9月22日（水）から再開です。

○市文化センター

【期日】毎月第4水曜日  
【時間】受付：午後1時30～午後2時

講習会：午後2時～午後3時  
○小林保健所

【期日】毎月第2水曜日  
【時間】受付：午後1時30分～午後2時

講習会：午後2時～午後3時  
☒市市民課生活環境係  
（内線285・286）

### ご利用ください。行政相談

総務省では、10月18日（月）から24日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定めています。日ごろの行政相談活動のほか、全国各地で様々な行事等を行います。

市では、下記の日程で、行政相談を行います。相談は無料です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【期日】10月6日（水）  
【時間】午前10時～午後3時  
【場所】市役所（本庁）2-1会議室

【行政相談委員】馬越脇泰二・永田萌子

なお、相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる行政苦情110番：0570 - 090110（お困りならマルマル苦情110番）をご利用ください。

☒市市民課生活環境係  
（内線285・286）

### 国際交流センターの愛称が決定

国際交流センターの愛称が「ゆらぎ館」に決定しました。

国際交流センターは、市民の皆さんに親しまれる施設となるため愛称を募集していました。

【愛称】「ゆらぎ館」  
訪れる人がリラックスして過ごせるような、「ゆらぎ」があふれる心地よい施設であるようにとの意味が込められています。

【採用者】福元幸子さん（えびの市）

☒市国際交流センター  
☎ 35-3211

### 注意しましょう。プラ（プラスチック製容器包装）の出し方

8月回収のごみ「プラ」に家畜用の注射針が混入していました。

皆さんの出された「プラ」は、収集してから、小林市の清掃工場へ運びます。清掃工場では、人の手で破袋選別した後、コン包し、製品にするため、再びリサイクル業者へ運ばれます。

このように、人の手による作業を行っているため、危険なもの（注射器・注射針、刃物、ライターなど）を絶対に入れないように注意してください。

また、「プラ」がリサイクルされるまで、時間を要します。臭気の発生がないことが引き取りの条件です。食品のかすなどが付着・混入していると、きれいな「プラ」までも価値がなくなってしまう。再度、「プラ」を出すときのポイントを確認して出してください。

【プラを出すときのポイント】

- ①異物を取り除く
  - ②食品などの汚れを洗い流す
  - ③乾かして指定袋に入れる
- ※異物が入っていないかの確認をするため、レジ袋などに入れないでそのまま指定袋に入れてください。

※分別の詳細については、「ごみの出し方辞典」を参考にしてください。

☒市美化センター  
☎ 35 - 5782

## ・募 集・

### 思いやりの心を5・7・5で表現してみませんか

市議会が「部落差別撤廃・人権擁護都市」宣言に関する決議をしてから10年、また、「人権を考える市民のつどい」は今年度で20回目を迎えます。さらに、今年は市制施行40周年の記念すべき年です。

この機会に、市民1人ひとりが人権感覚を身につけ、人権を尊重することの大切さを深めてもらうため、人権啓発に関する標語を募集します。

【応募資格】えびの市内に居住、勤務または通学する人

【応募方法】はがき裏面または応募用紙に「標語」「氏名（ふりがな）」「住所」「電話番号」を記入のうえ、下記申込先へ直接持参または郵送、FAXで

応募してください。1人につき2点まで応募できます。応募用紙は市役所本庁（2階市民課窓口・人権啓発室）、両出張所、文化センター、市民図書館、各地区公民館に置いてあります。

【締切日】10月29日（金）必着  
【表彰】最優秀賞および優秀賞の作品を選定し、平成23年1月23日（日）開催予定の「第20回人権を考える市民のつどい」で表彰します。

【留意点】入賞作品は、市ホームページや広報えびの、市の人権啓発配布資料などで公開します。あらかじめご了承ください。

【申込先】〒889 - 4292  
えびの市大字栗下1292番地  
市総務課人権啓発室  
☒市総務課人権啓発室  
（内線350）  
FAX 35 - 0401

### なつかしの学校給食を小学生と一緒に

市では、市制施行40周年記

念として『なつかしの40年前の学校給食』を行います。40年ほど前を再現した給食を、子どもたちと語りながら一緒にいただきませんか。

今回、下記の学校で市民の参加を募集します。

### 【給食の実施日】

給食日	市民参加の会場
10月27日（水）	飯野小学校
11月26日（金）	加久藤小学校
	尾八重野分校
12月1日（水）	真幸小学校
1月13日（木）	上江小学校
	岡元小学校

【給食費】206円（当日学校にて集めます）

【申込方法】電話で下記まで申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

【申込締切】10月4日（月）  
【定員】1学校あたり10人～30人（先着順）

※人数が限られていますので、一市民1回限りとします。

【申込先】市学校教育課総務係  
☒市学校教育課総務係  
（内線412）

## 119 だより

### ハチの被害にご注意を

秋になると増えてくるのが「ハチ」による被害です。特にスズメバチは、7月から10月にかけてもっとも活発に活動するため注意が必要です。

### 【スズメバチ対策】

・遭遇したら慌てず騒がずゆっくり後ろに下がりながら逃げてください。近づいてきたら手で払ったりせず、低い姿勢で逃げてください。

### 【刺されてしまった場合】

・初期症状として、発疹、流涙、せき、おう吐、下痢等の症状が見られた場合は、一刻も早く医師の手当を受けるようにしてください。  
・患者を移送するときは、決して背負わないで担架で救急車まで移送してください。

8月の活動状況	火災	0件	年計	5件
【えびの消防署管内】	救急	69件	年計	449件

■えびの消防署 ☎ 33 - 6119

## 110 だより

### 秋の交通安全運動実施中

### 【スローガン】

ストップ！ 脇見 ぼんやり運転

### 【実施期間】

平成22年9月21日（火）～9月30日（木）  
交通事故死ゼロを目指す日～9月30日（木）

### 【5つの交通安全運動の重点】

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- てげてげ運転追放運動の推進
- セーフティエコドライブの推進

8月の交通事故発生状況	人身	12件	年計	77件
	物件	25件	年計	203件

■えびの警察署 ☎ 33 - 0110

ありますか、好きだと言える一冊が。

## おすすめの 一冊



### 『死ぬときに後悔すること』

大津秀一 / 著  
(致知出版社)

最期になって「ちょっしもた!」と思っても、これが本当の“あとの祭り”です。

1,000人の死を見届けたホスピス医が書いたこの本には、人生の目的やそのための手段を考えるためのヒントが書かれています。辛いことや苦しいことは解決できないことはない・・・など。

元気に笑うためにも、ぜひ一読を。

BOOK CORNER ■推薦：角井忠雄さん

### Editor's

◎編集後記

口蹄疫の終息宣言が出され、いろいろなイベントが開催されるようになりました。イベントが重なり、取材に行けない場合もありますが、できるだけ多くの取材に行こうと思います。

ただ・・・、広報紙にも掲載スペースの限りがありますので、取材に行ってもやむを得ず掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

広報えびの8月号の短歌の評中で詠と記載していましたが、詩の間違いでした。訂正とお詫びを申し上げます。

### ◎えびの市の人口

男性 / 10,068人 (-2人)      転入 / 72人  
女性 / 11,422人 (-21人)      転出 / 86人  
合計 / 21,490人 (-23人)      出生 / 11人

### ◎えびの市の世帯数

19,184世帯 (-8世帯)      死亡 / 20人

(平成22年9月1日現在)

### 今月の 納税

国民健康保険税 第3期  
後期高齢者医療保険料第3期  
9月30日までに納めましょう。

## 心の一首一句

【俳句】 声援に赤が抜け出す運動会  
運動会が各地で行われる季節になりました。参加者は赤白に分かれて競争です。大きな声援に勢いを得た赤の選手が一步抜け出しました。

(自註)

中島区 石坂伊左郎

【短歌】 身はたとえ満州野の野辺に果つるとも  
戦争と平和に想いを馳せる六十五年目の酷暑の夏が来た。作者は、旧満州(現中国の東北一帯)の新京電話局交換係に勤務。そこで終戦を迎えたのは、十七歳であった。想像を絶する恐怖の中で少女たちは、自らを守ったのである。  
乗り越えるという事は忘れる事ではない。  
もし、私たちがこの人々の立場であつたらと思う時、次世代に語り継いでゆく責任があると思う。自由・平和・安全に暮らす尊さを今一度噛み締める時である。深く貴重な体験の詠である。(評 竹下妙子)

永山区 下牟田シメ

### 【詩】

「驟雨」

突然やって来て  
地面を激しく叩き  
通り過ぎていく驟雨  
その後には  
九月とも思えぬ太陽が  
容赦なく照りつける  
連日の熱帯夜  
年寄りの浅い眠りを  
遠慮なくさえぎる  
タキロンの雨音が  
もたえる地球の  
ため息にも聞こえるのは  
私だけか

山下常昌

### あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984 - 37 - 1653

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。



## いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

### 肺がんを予防しましょう

■徳丸保健師 (健康保険課)

皆さん、がん検診を受けていますか?

毎年9月は、がん制圧月間です。以前は、日本人のがんといえば胃がんを指すほど、胃がんが多いのが特徴でした。今では肺がんが第1位になりました。肺がんは、えびの市でも年々増加傾向にあり、毎年、がん死亡者80人中20人前後が肺がんで亡くなっています。

#### 【肺がんとは】

肺がんはがんの中でも、治りにくいがんの1つです。その理由は他の臓器へ転移しやすく、また、進行の速度も早いからです。なかなか治らないせきや胸の痛み、息切れなどの症状がある時は要注意です。早めに病院を受診しましょう。

しかし、定期的に検査をし、早期に見つけることができれば治すことができます。年1回は肺がん検診を受診しましょう。

#### 【肺がん検診】

えびの市では、ヘリカルCT検査による肺がん検診を行っています。この検査では、放射線被爆量を極力抑えた撮影方法でCT検査を行い、根治可能な時期のがんを見つけることができます。

#### 【肺がん予防】

肺がんになる原因といえば、何と云ってもたばこです。たばこの煙に含まれる約4,000種類の化学物質のうち、有害物質は200種類以上で、そのうち発がん性物質は40種類以上あります。たばこを吸っている人はもちろん、その周りの人の健康まで損なうことがわかっています。

たばこを吸っている人は分煙を心がけてください。また、たばこを吸うことにより、体中のビタミン類が失われてしまうので、野菜をたくさん食べるように心がけましょう。

## くらしのめも

### 家庭のごみについて考えてみよう

7月の中旬ころ、市から全家庭に配布された「ごみの出し方辞典」。皆さん、ごらんになられましたか。それには、色々なことがわかりやすく書いてありました。

その中の「私たちにもできるエコ運動」について、宮崎県では、国が進める「3R(さんあーる・リデュース・リユース・リサイクル)」に「リフューズ」を加えて「4R(よんあーる)」を推進しています。

#### 4Rとは

- リフューズ (Refuse) 不要なものは買わない、もらわない。
- リデュース (Reduce) ごみを減らす。
- リユース (Reuse) 再使用する。
- リサイクル (Recycle) 再生利用する。

私たち1人ひとりが意識して行動することで、

限りある資源を末長く利用することができます。ごみ分別の方法は、10項目ほどに分かれていますが、1人ひとりが十分注意して処理していくことを考えましょう。

辞典には、ごみの現状として最近ここ5年間のごみの排出量、ごみ処理費用などの統計が出ています。資源ごみの状況ではお金をもらうもの、お金を支払うものに分けて表示してあります。

市民1人ひとりがごみの分け方、出し方を1つ1つ守り、決められた方法と出し方を行えば、素晴らしい環境型社会の形成に少しでも近づけることができると思います。皆さんも、1つでも出来ることから始めてみませんか。

ごみの出し方辞典は、えびの市役所・飯野出張所・真幸出張所・美化センターでもらえます。

文：くらしのアドバイザー山内節子さん (坂元区)

# ふるさと散歩

Furusato-sanpo

143

## 出水観音



きれいな水がわき出る出水観音全景

出水区にある出水観音には一尺三寸の聖観音座像が安置されています。建立の時期は不明ですが平安中期ころ（千年位前）と言われています。天台密教で真幸院観音寺と名付けられました。また、三国名勝図会に出水観音閣は「地頭館（現飯野出張所）より午方一里半、正原村、出水にあり、一岡阜の下、清泉湧出して、水勢特に壮なり、其水一段許の地に溜り満つ、天然の池流なる。…略…水色清澄にして、底に徹す、土人出水を以て地名に呼ぶ…略」と記載されています。

出水区にある出水観音には一尺三寸の聖観音座像が安置されています。遠方からの参詣者も多く、堂内にある石を持ち帰ると安産するといわれ、産後に石を返すのが風習となっています。人と人をつなぎつける話としては、真幸院領主北原範兼と明窓和尚（日向の白杵郡出身）の初対面の話があります。真幸院領主の北原周防守範兼は出水観音を信仰して飯野城より度々参詣に通っていました。応永の始め（一三九三年）出水観音に参詣したとき、範兼は宮原村（上江）六部市で道端の草庵で座禅する修行僧を見て、馬から下り「明窓と名乗らずとも善智識 身を吹くにこそ人は秋風」と詠みかけました。木

像のように寂然と座っていた明窓は、範兼が領主であることを悟り、「西東南の風にはなされて 北原ばかり頼む明窓」と返答しました。こうした初対面の印象の良かった両人は、以後師弟の誓約をしました。範兼は明窓を招聘し、明窓は二十余年にわたり飯野にとどまり、真幸院領民への禅宗の浸透に寄与しています。出水観音のきれいな水と景勝地を活かし、昭和五四年から地区で始めたソーメン流し（七月～九月）は、約十年間続き、夏の風物として有名でした。現在は行われていませんが、きれいな水は昔も今も沸き流れています。（文）市歴史民俗資料館